

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）

徳島市地域公共交通会議運賃等協議分科会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域
別紙「徳島市交通局路線における割引、乗車券の設定」のとおり
- 2 協議が調っている乗車券、割引の設定について
別紙「徳島市交通局路線における割引、乗車券の設定」のとおり
- 3 実施予定日
令和6年10月1日
- 4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
別紙「徳島市交通局路線における割引、乗車券の設定」のとおり
- 5 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
徳島市交通局 局長 尾崎 覚

令和6年8月 日

徳島市地域公共交通会議運賃等協議分科会
会長 浦 聡 明